

教育委員会会議録

(定例会)

令和5年7月27日開催

さいたま市教育委員会

1	期	日	令和5年7月27日(木)	
2	場	所	教育委員会室	
3	開	会	午後2時00分	
4	出席委員		教 育 長 委 員 委 員 委 員	竹 居 秀 子 石 田 有 世 武 川 行 秀 伊 藤 華 英
5	欠席委員		教育長職務代理者 委 員	大 谷 幸 男 池 田 一 義
6	議場に出席した者		副教育長 管理部長 学校教育部長 生涯学習部長 学校教育部参事兼特別支援教育室長 学校教育部参事兼教育研究所長 生涯学習部参事兼うらわ美術館副館長 教育総務課長 学校施設整備課長 健康教育課長 ひまわり特別支援学校長 さくら草特別支援学校長	栗 原 章 浩 高 木 泰 博 野 津 吉 宏 辻 美由紀 長谷場 明 博 深 津 健太郎 酒 井 浩 志 小 出 博 康 田 嶋 真 二 小 山 敏 明 前 橋 力 入 澤 真理香
7	会議録署名委員		石 田 有 世	

8 議事等の概要

- 竹居教育長 それでは、ただいまから教育委員会会議を開会いたします。
本日は、傍聴を希望する方は、いらっしゃいますか。
- 書記 6名おります。
- 竹居教育長 本日は、会議の傍聴を希望する方がいらっしゃいますが、許可してよろしいでしょうか。
- 各委員 <異議なし>
- 竹居教育長 本日の会議録の署名委員は、石田委員にお願いいたします。
本日は、わたくし、竹居秀子が教育長に就任し、また、伊藤華英さんが教育委員に就任されて、初めての教育委員会会議になりますので一言御挨拶をいただきたく存じます。
伊藤委員、お願いします。
- 伊藤委員 只今、御紹介にあずかりました、この度さいたま市教育委員を拝命いたしました伊藤華英と申します。私自身、さいたま市出身でありまして、さいたま市の小学校を卒業しております。
子ども達は未来でありますので、子ども達の未来を皆さんと明るくものにしていけたらと思います。
どうぞよろしくお願いします。
- 竹居教育長 ありがとうございます。伊藤委員、よろしくをお願いいたします。
続きまして、わたくしからも一言御挨拶を申し上げさせていただきます。
6月28日に教育長を拝命させていただきました、竹居秀子でございます。すでに御挨拶をさせていただきました方もいらっしゃいますが、あらためてこのような大役を仰せつかり光栄に思います。さいたま市教育の充実発展に全身全霊をかけ、誠心誠意務めて参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
それでは、議事進行に戻させていただきます。
本日の会議に、議案第66号を追加提出致します。
本日の議案については、報告第18号、第19号は、緊急に処理する必要があると認められ、かつ、会議を招集するいとまがないことから、さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条

の規定により臨時代理いたしましたので御報告するものでございます。

会議の公開につきましては、報告第18号、議案第64号、第66号は人事に関する案件、報告第19号は国から公表時期に関して要請があり、市情報公開条例第7条第6号に規定する不開示情報に該当する案件、また、議案第60号から第62号は議会に関する案件であることから非公開とすることをお諮りしたいと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、本日の議案は議案第63号と第65号を除き、非公開となります。

会議の順番ですが、議案第65号、第63号、続いて非公開となる議案第64号、第60号、第61号、第62号、続いて報告第18号、議案第66号、報告第19号の順に審議することといたします。

議案第65号 令和6年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書の採択について

竹居教育長 それでは、議案第65号について、事務局から説明をお願いします。

特別支援教育室 議案第65号「令和6年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書の採択について」を御説明いたします。

議案書は18、19ページを御覧ください。

はじめに、特別支援学校で使用する教科書につきまして御説明申し上げます。特別支援学校におきましては、いわゆる文部科学省検定済み教科書、文部科学省が著作権を有する著作教科書、児童生徒の実態に応じて教育課程を編成する場合に活用する、学校教育法附則第9条に基づいた一般図書、この3種類を教科用図書として使用しております。

学校教育法附則第9条に基づいた一般図書については、子どもの実態に応じた図書を活用する関係上、毎年度、学校ごとに採択することになり、今年度も委員の皆様には採択の御審議をお願いすることとなります。市立各特別支援学校においては、6月から7月までの期間、校長を中心に教科書選定委員会において、学校の特色や児

童生徒の実態に即しながら、綿密な調査・研究を実施し、令和6年度に使用を希望する教科用図書を選定しました。

次に、資料について御説明いたします。2種類御用意させていただきました。

資料1「令和6年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書の採択について」を御覧ください。採択して頂くための調査資料をひまわり特別支援学校、さくら草特別支援学校の順に綴じてございます。学校ごとに、2ページと17ページに選定方針を示しました。続いて教科用図書一覧表、次に、それぞれの教科用図書の選定理由書を示しております。

続いて資料2についてですが、教科用図書採択に係る根拠法令、さいたま市立特別支援学校の教科用図書採択のスケジュール、そして文部科学省及び教育委員会からの通知をまとめました。参考として御覧ください。

それでは、この後、学校ごとに資料の説明を致します。説明の順番については、ひまわり特別支援学校、さくら草特別支援学校の順でよろしいでしょうか。

竹居教育長

はい、結構です。それでは、ひまわり特別支援学校長から説明をお願いします。

ひまわり特別支援学校長

お手元の資料1の2ページを御覧ください。

本校の教科用図書選定の経緯について、説明させていただきます。

さいたま市教育委員会から「令和6年度使用教科用図書の採択にともなう調査研究結果の提出について」の通知（令和5年6月1日付）を受け、教科用図書の選定に関する調査研究を行いました。

各教科による教科用図書の選定作業に際し、校長として資料に掲載させて頂いた以下の5点を選定方針として職員に周知し、「令和6年度さいたま市立特別支援学校教科用図書の選定基準等について」の通知（令和5年5月31日付）に基づき、慎重な選定作業を進めました。

「1 特別支援学校学習指導要領及びさいたま市特別支援学校教育課程編成要領の趣旨を踏まえていること。」「2 本校の学校教育目標『かがやく子 ～今も未来も～ 明るい子 元気な子 学ぶ子』を達成するためには、生きてはたらく確かな学力が必要である。その定着のために、導入や題材、論の工夫がなされていること。」「3 市教育委員会通知「令和6年度さいたま市立特別支援学校教科用図書の選定基準等について」を踏まえ、小・中学部においてはさいたま市選定の小中学校用検定教科書を十分に考慮し、その

上で児童生徒の実態に即し、文部科学省著作教科書や学校教育法附則第9条の規定による一般図書を選定すること。」「4 高等部教科用図書は、小・中学部と同様に、生徒の実態に即し、教育目標の達成上適切な図書を選定すること。」「5 選定にあたっては、公正かつ適正の確保に万全を期すること。」

今年度6月から期間を定めて、教科用図書の内容について十分な調査、研究を行ってまいりました。その結果、本校として3ページから6ページの一覧表にある教科用図書を選定しました。

選定理由につきましては、7ページから15ページに掲載してございます。校長決裁により議案書のとおり提出させて頂いたところ です。採択に向けて御審議をお願いします。

竹居教育長

それでは、次にさくら草特別支援学校長から、説明をお願いします。

さくら草特別支援学校長

お手元の資料1の17ページを御覧ください。

本校の教科用図書選定の経緯について、説明させていただきます。

さいたま市教育委員会から「令和6年度使用教科用図書の採択にともなう調査研究結果の提出について」の通知（令和5年6月1日付）を受け、教科用図書の選定に関する調査研究を行いました。

各教科による教科用図書の選定作業に際し、校長として資料に掲載させて頂いた以下の5点を選定方針として職員に周知し、「令和6年度さいたま市立特別支援学校教科用図書の選定基準等について」の通知（令和5年5月31日付）に基づき、慎重な選定作業を進めました。

「1 特別支援学校学習指導要領及びさいたま市特別支援学校教育課程編成要領の趣旨を踏まえていること。」「2 本校の学校教育目標「夢と希望をもち、自らの力を発揮し、共に生きる子どもを育てる」を達成するために、児童生徒一人ひとりの実態に沿い、個々の学習課題に基づく指導目標の達成に適した教科用図書であること。」「3 市教育委員会通知「令和6年度さいたま市立特別支援学校教科用図書の選定基準等について」を踏まえ、小・中学部においてはさいたま市選定の小中学校用検定教科書、及び文部科学省著作教科書の採択を十分考慮すること。その上で児童生徒の実態に即し、学校教育法附則第9条の規定による図書として一般図書を選定すること。」「4 高等部用教科用図書は、すべて学校教育法附則第9条の規定による図書として選定する。小・中学部と同様に、生徒の実態に即し、教育目標の達成上適切な図書として一般図書を選定すること。」「5 選定にあたっては、公正かつ適正の確保に万全を期すること。」

今年度6月から期間を定めて、教科用図書の内容について十分な調査、研究を行ってまいりました。その結果、本校として18ページから22ページの 一覧表にある教科用図書を選定しました。

選定理由につきましては、23ページから35ページに掲載してございます。校長決裁により議案書のとおり提出させて頂いたところで、採択に向けて御審議をお願いします。

竹居教育長 それでは、委員の皆様、御意見や御質問はありますか。

石田委員 今回、新しく選定した教科書があれば教えてください。また、その理由についても端的に教えていただきたいと思います。

ひまわり特別支援学校長 本校で新しく選定した教科書を、代表するものを一つ挙げて御説明をさせていただきたいと思います。

資料1の5ページを御確認ください。中学部保健体育の、ポプラ社「ケロポンズとエビカニクスでおどっちゃお！」です。

本校には視力に課題があるお子さんも多く、そのためこのような聴覚に訴える、音の出る絵本が学習に有効的であると判断しまして選定しました。

さくら草特別支援学校長 資料1の18ページを御確認ください。小学部国語の、福音館「ぐりとぐらの絵本 ぐりとぐら」です。

昨年度、同シリーズ「ぐりとぐらの1ねんかん」という絵本を使用しており、子ども達に馴染みがあること、話自体が分かりやすくテンポがよく耳に残りやすいということで選定しております。

竹居教育長 わたくしからもお一つお聞きしたいのですが、各校長の思い入れのある教科書、そのようなものがあればお教えてください。

ひまわり特別支援学校長 資料1の4ページを御確認ください。小学部図画工作の、学研「あそびおうさまBOOK はって」でございます。

先程も御説明させていただきましたが、お子さんの状態が、視力に課題がある子もいますので、この本は実際にいじって体験ができる絵本となっております。絵本に書かれてある身近なもの、動物等のイラストに、ハサミや手で切った色紙を、自分のイメージをふくらませて貼って楽しむことができます。また、絵本そのものを直接切ったり、破いたり、折ったりすることもできますので、既存の本を自分の感性で、手を加えて作り上げることができる、とても面白い教科書となっております。

さくら草特別支援学校長 資料1の19ページを御確認ください。小学部音楽の、三起商行「ミキハウスの絵本 ポカポカフレンズたいこでポン」です。
実際に音が鳴り、その音に合わせて自らもたいこを鳴らすことができるもので、子ども達が楽しみながら学べるものと考えております。

竹居教育長 他に何かありますでしょうか。
よろしいでしょうか。それでは、議案第65号につきましては、原案のとおり採択してよろしいですか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 出席委員全員の賛成により、議案第65号は原案のとおり可決されました。
ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

議案第63号 さいたま市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

竹居教育長 それでは再開します。議案第63号について事務局から説明をお願いします。

健康教育課長 議案第63号「さいたま市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を御説明させていただきます。
お手元の議案書は、10ページから12ページを御覧ください。
「さいたま市立学校給食センター条例施行規則」は、「さいたま市立学校給食センター条例」の施行に関し必要な事項を定めたもので、学校給食センターの所管する学校を「市立小学校及び中学校で、学校給食センターによる学校給食の提供を必要としている学校」と定めておりますが、さいたま市立ひまわり特別支援学校において知的障害教育部門高等部が開設され、同校が学校給食の提供を必要としていることから、学校給食センターの所管する学校を「市立学校で、学校給食センターによる学校給食の提供を必要としている学校」と改め、また、運営委員会の委員の規定についても所要の改正を行うものです。
なお、施行期日は公布の日としますが、この規則によるさいたま市立学校給食センター条例施行規則の規定は、令和5年4月1日から適用いたします。

説明は以上でございます。御審議の程、よろしくお願ひいたします。

竹居教育長

何かありますか。

それでは、議案第63号につきましては、原案のとおりとてよろしいですか。

各委員

<異議なし>

竹居教育長

出席委員全員の賛成により、議案第63号は原案のとおり可決されました。

ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

また、傍聴の方々に申し上げます。先ほど決まりましたとおりここからの審議につきましては、非公開となりますので御退室をお願いいたします。

議案第64号 さいたま市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について

<非公開案件につき内容は省略>

<議案は原案とおり可決>

議案第60号 議決事項の一部変更について（さいたま市立大戸小学校（2-1、-2・3-1、-2・14棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約）

竹居教育長

それでは、議案第60号について事務局から説明をお願いします。

学校施設整備課長

議案第60号「議決事項の一部変更（さいたま市立大戸小学校（2-1、-2・3-1、-2・14棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約）」について、御説明させていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。議案第60号につきましては、議会において、すでに議決を得た大戸小学校の機械設備工事請負契約について、契約金額を変更したいので、市長に申出するものでございます。

次に2ページをお願いします。提案理由でございますが、令和3年12月議会において議決を得た、大戸小学校の機械設備工事請負契約につきまして、さいたま市建設工事請負契約基準約款の定め

より、インフレスライド、すなわち賃金や物価の急激な変動により、受注者から契約金額変更の請求があったことから、契約金額を増額することにつきまして、議会の議決を得るため市長に申出するものです。

次に、概要について御説明いたしますので、3ページをお願いいたします。「1 工事名称」から、「4 工事概要」につきましては、当初の契約から変更はございません。「5 変更内容」でございますが、①の当初請負金額3億1,587万3,000円に対し、②1,435万5,000円増額して、変更後の請負金額は、①と②の合計のとおり3億3,022万8,800円とするものでございます。最後に、「6 変更概要」でございますが、先ほどの説明と同じになってしまいますが、令和3年12月17日に契約を締結し、すでに工事に着手しておりましたものの、「さいたま市建設工事請負契約基準約款第26条第6項」に基づき、受注者からインフレスライドによる請負金額変更の請求がございましたため、すでにいただいた議決事項のうち、請負金額を増額変更するものです。

説明は以上でございます。御審議の程、よろしくお願いいたします。

竹居教育長 何かありますか。

石田委員 工期は令和6年1月末日となっておりますので、今後も物価の上昇等により変更の請求がされることもありうるのでしょうか。

学校施設整備課長 インフレスライドの基準が、残工期が2ヵ月あるものについては請求可能となりますので、状況によっては再度の請負金額変更の請求もありうると思えます。

武川委員 物価額の上昇による影響を受けているということで、物価額が下落した場合にも、その内容に応じた減額等の変更もあるのでしょうか。

学校施設整備課長 デフレによる変更も当然生じます。そのような場合には請負金額を減額変更もございます。

武川委員 その場合、デフレの判断やこの変更を請求するのは誰になるのか。

学校施設整備課長 毎年3月を目途に、国より通達がありましてこの通達を受けて対応をしております。この場合、請求する側は市より変更請求をすることとなります。

竹居教育長 他に何かございますか。
それでは、議案第60号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 出席委員全員の賛成により、議案60号は原案のとおり可決されました。

議案第61号 議決事項の一部変更について（さいたま市立大宮北小学校（1-1、-2・2・18棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約

竹居教育長 それでは、議案第61号について事務局から説明をお願いします。

学校施設整備課長 議案第61号「議決事項の一部変更（さいたま市立大宮北小学校（1-1、-2・2・18棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約）」について、御説明させていただきます。

資料の4ページをお願いいたします。議案第61号につきましては、先ほどの議案第60号と内容は同じでございます。議会において、すでに議決を得た大宮北小学校の機械設備工事請負契約について、記以下にありますとおり、契約金額を変更したいので、市長に申出するものでございます。

次に5ページをお願いします。提案理由でございますが、令和5年2月議会において議決を得て、大宮北小学校の機械設備工事請負契約を締結し、その後、令和5年6月議会において、一度増額変更し、変更契約いたしました契約を、今回、さらに2回目の増額変更といたしまして、さいたま市建設工事請負契約基準約款の定めにより、インフレスライド、すなわち賃金や物価の急激な変動により、受注者から契約金額変更の請求があったことから、契約金額をもう一度、増額することにつきまして、議会の議決を得るため市長に申出するものです。

次に、概要について御説明いたしますので、6ページをお願いいたします。「1 工事名称」から、「4 工事概要」につきまして

は、当初の契約から変更はございません。「5 変更内容」でございますが、①の当初請負金額3億896万円3,600円に対し、②1回目変更後請負金額となっておりますが、これは「1回目変更増減額」でございます。令和5年6月30日に1,867万8,000円増額いたしました。そして③今回変更増減額として、37万4,000円を今回増額し、変更後の最終の請負金額を①、②、③の合計のとおり3億2,801万5,600円とするものでございます。最後に、「6 変更概要」でございますが、令和5年3月3日に契約を締結し、すでに工事に着手しておりましたものの、「さいたま市建設工事請負契約基準約款第26条第6項」に基づき、受注者からインフレスライドによる請負金額変更の請求がございましたため、すでにいただいた議決事項のうち、請負金額を増額変更するものです。

なお、「公共工事設計労務単価」が上昇したことに伴う変更契約を令和5年6月30日に締結しているとありますが、これが上に記載してある②1回目変更増減額にあたる部分でございます。

説明は以上でございます。御審議の程、よろしくお願いいたします。

竹居教育長

何かありますか。

それでは、議案第61号につきましては、原案のとおりとよろしいですか。

各委員

<異議なし>

竹居教育長

出席委員全員の賛成により、議案61号は原案のとおり可決されました。

議案第62号 うらわ美術館空調設備改修工事請負契約について

竹居教育長

それでは、議案第62号について事務局から説明をお願いします。

うらわ美術館副館長

議案第62号「うらわ美術館空調設備改修工事請負契約について」を御説明させていただきます。

お手元の議案書の8ページ、提案理由を御覧ください。この議案は、「うらわ美術館空調設備改修工事請負契約」について、令和5年9月議会において議会の議決を得るため、市長に申出するものでございます。

続いて、議案書の7ページを御覧ください。契約の方法は、一般競争入札とし、入札の結果、「株式会社ケーアイ」と、3億2,201万5,100円の契約金額をもって契約を締結するものでございます。

次に、工事の概要について御説明させていただきます。資料の9ページを御覧ください。工事概要の2、3、4についてですが、本工事は、うらわ美術館が入居する複合施設である「浦和センチュリーシティビル」内における、美術館展示室、収蔵庫等の空調設備改修を実施するものです。「5 空調設備」につきまして、ビルの2階、3階、6階部分と、3か所にわたり設置しています。美術作品を適正に保管するため、24時間体制で展示室、収蔵庫の温湿度を一定に管理しているものです。「6 改修内容」につきましては、既存の空気調和設備等を更新するものです。既存の設備を解体、撤去し、新たな設備を設置いたします。「7 工期」につきましては、議会の議決を得たる日から令和6年8月30日まででございます。

なお、工事実施に当たりましては、浦和センチュリーシティ管理組合及び同ビルに入居するロイヤルパインズホテル浦和等との連絡調整を行いながら進めてまいります。

説明は以上でございます。御審議の程、よろしくお願いいたします。

竹居教育長

何かありますか。

委員の皆様より御質問等がないようでしたら、わたくしから1点御質問をさせていただきます。

この工事期間中の、うらわ美術館に勤務する職員の業務等はどのようになりますか。影響等があれば教えてください。

うらわ美術館副館長

工事期間の職員の勤務については、事務室は通常通り使用できますので、うらわ美術館の職員については、事務室に留まり、通常勤務となります。今後の展覧会等の企画準備にあたります。

竹居教育長

ありがとうございました。

他の委員の方も御質問等はよろしいでしょうか。

それでは、議案第62号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員

<異議なし>

竹居教育長 出席委員全員の賛成により、議案62号は原案のとおり可決されました。

ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

報告第18号 さいたま市教育委員会事務局の人事について
＜非公開案件につき内容は省略＞

議案第66号 教育委員会委員の辞職について
＜非公開案件につき内容は省略＞
＜議案は原案どおり可決＞

報告第19号 全国学力・学習状況調査結果について

竹居教育長 それでは、報告第19号について事務局から説明をお願いします。

教育研究所長 報告第19号「全国学力・学習状況調査結果について」を御説明させていただきます。

令和5年度のさいたま市の調査結果概要を御報告させていただくものとなりますが、表紙に記載のとおり、本調査結果は、7月31日月曜日の17時に報道解禁となり、それまでは非公開となります。

はじめに「教科に関する調査」について御説明いたします。議案書は別冊2の2ページ「資料1」を御覧ください。本市は、小・中学校ともに、教科に関する全ての調査において、全国の平均正答率を2.5～7.4ポイント上回っております。

なお、中学校英語「話すこと」の調査結果は、参考値として全国の平均正答率のみ、8月下旬に国より公表される予定です。

次に3ページ「資料2-1」を御覧ください。こちらは、小学校における平均正答率の推移を示しております。

続いて4ページ「資料2-2」を御覧ください。こちらは、中学校における平均正答率の推移を示しております。英語は4年ぶりの調査となるため、平成31年度と令和5年度の2回分の結果を記載しております。小・中学校の平均正答率の推移からも、本市の児童生徒は、学習指導要領で求められている資質能力が概ね身に付いており、調査問題の正答率という面からは、良好な状況にあると考えられます。

続いて5ページ「資料3」を御覧ください。こちらは、「教科に関する調査」の領域等別平均正答率を示しております。本市は、小・中学校ともに、全ての領域等で全国の平均正答率を上回っております。特に、中学校の数学と英語では、いずれの領域も、全国の平均正答率を4.0ポイント以上上回っております。

次に「児童生徒質問紙調査」につきまして御説明いたします。6ページ「資料4」を御覧ください。令和5年度の調査の質問数は、小学校59、中学校72項目でした。その中から、市の教育施策と関連が深い24項目を取り上げております。水色の網掛けは、全国と比較し肯定的な回答の割合が高いものを、オレンジ色の網掛けは、肯定的な回答の割合が低いことを表しております。上段の、自尊意識に関する質問項目である、「2. 自分には、よいところがあると思う。」では、小・中学校とも、全国と比較し肯定的な回答の割合が大きく上回り、本市児童生徒の自己肯定感の高さが伺えます。また、1ページお進みいただき、7ページ中段の学習状況に関する「17から20」の質問項目につきましても、肯定的な回答の割合が、全国と比較し10ポイント程度上回っており、各学校において主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善が進んでいることが伺えます。一方、下段のICT機器の活用に関する質問項目である「23. 5年生までに〔1、2年生の時に〕受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用したか。」では、「ほぼ毎日活用している」と回答した割合が、小・中学校ともに、前回の調査結果よりは上昇しているものの、個別最適な学び、協働的な学びの実現に向け、更なる活用の促進を図る必要がございます。今後は、各学校において調査結果の分析が十分になされ、各学校の学力向上策へ確実に反映されますよう、指導主事による「学力向上カウンセリング学校訪問」や、各学校の「学力向上ポートフォリオ（学校版）」への指導を通して、各学校の取組を支援してまいります。

報告は以上でございます。

竹居教育長

何かありますか。

石田委員

議案書だと、別冊2の7ページにあります<地域との関り>ですが、毎年この項目については、全国との差がマイナスとなっております。学校訪問時に、この内容について伺うと良好な状況と感ずることができのですが、実情と数値としてはこのような結果となっております。不思議に感じています。この結果の要因はどういった点にあるのでしょうか。

教育研究所長

毎年課題となっているところではございます。私が校長を務めていたときの一例で申し上げますと、子ども達には、お祭りに行ってみようとお話していたことがありますが、このような地域の催し物や行事に参加したこと、楽しい思いをしたが、地域との関りと認識することが難しいようです。清掃ボランティア、クリーン活動に参加したことは地域との関りと認識しやすいのですが、お祭り等の行事に参加して楽しい思いをしたということが地域との関りであるという認識に結びついていないのが一つの理由と考えております。

そのため、各学校には<地域との関り>とはどのようなものか、お祭りやラジオ体操への参加も、このようなことに含まれるということをつかりやすく、説明するようお願いをしているところです。

伊藤委員 石田委員と同じ点になりますが、この〈地域との関り〉が高い数値の地域では、どのような取組をされているかわかりますか。

教育研究所長 本市としては、全市的にこの数値は低くなっておりまして、その中でもある程度高い数値の地域では、学校として地域のお祭りに参加をしているところでは、やや高い傾向でございます。

竹居教育長 令和5年度は、コロナ禍である令和3年度より若干数値は改善されているように思いますが、コロナが収束し始め、地域の行事等にも子ども達が参加しているという認識でよろしいのでしょうか。また、コロナ禍になる前と比較して、令和5年度の結果はいかがだったのでしょうか。

教育研究所長 コロナが収束傾向にあったことが、まさにそのとおりであったと思います。まず、コロナ禍においては、地域の行事自体が制限されていたものですから、今年は地域でのお祭りも開催されているなど、このような動きが〈地域との関り〉の結果に反映されてきているものだと思います。ただ、コロナ前と比較しますと、結果として大差はないものとなっております。

武川委員 「英語の勉強は好き。」の質問項目では、小6ではマイナスとなっており、この結果についてはどのようにみているのでしょうか。

教育研究所長 本市は、他の教科においても数値が低いものがございまして、勉強として内容の理解については十分にできているのですが、勉強が好きという項目になると低い傾向になっております。

令和3年度の調査と比較して若干の改善はみられるのですが、まだまだ改善が足りないというところございまして、まずは勉強を好きになってもらうということが、学力を伸ばすことにも重要と考えておりますので、そのような授業が展開できるよう策を講じていきたいと考えております。

竹居教育長 何かありますか。

それでは、この件は終了といたします。

以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

9 閉 会 午後3時11分